

「都筑 motto いきいき元気プロジェクト」支援要綱

(目的)

第1条 「都筑 motto いきいき元気プロジェクト」支援事業(以下、当事業という。)は、都筑区がいつまでも魅力にあふれ、安心していきいきと暮らせるまちであり続けることに資する活動を支援することを目的とする。

(支援内容)

第2条 原則として、応募団体が行う活動への支援金の上限額は10万円、下限額は3万円、支援件数は10件程度とする。

(応募団体)

第3条 当事業の応募団体は、次の要件に該当する団体とする。

- (1) 規約、会則等の定めがあること
 - (2) 原則4人以上の構成員を有し、その4分の3以上が都筑区民（在勤・在学含む。以下都筑区民等という。）により、構成されていること。
 - (3) 申請時に、本支援金の交付回数が通算で4回以下であること。
 - (4) 政治、宗教、営利を目的としていない団体であること。
- 2 前項第2号において、事務局は必要に応じ、構成員の氏名、都筑区民等であることを確認するため、必要な種類の提出を求めることができる。
- 3 横浜市、区役所及び社会福祉協議会等から財政的支援を受けていない団体を優先して支援するものとする。
- 4 過年度に支援を受けた団体の応募は妨げない。

(対象となる活動)

第4条 都筑区を対象にして、いつまでも魅力にあふれ、安心していきいきと暮らせるまちとなる活動

2 営利を目的とする活動、特定の政治団体、宗教団体等に関わる活動は対象としない。

(対象となる経費)

第5条 支援の対象となる経費は、概ね次の各号のいずれかに該当する経費とする。

- (1) 使用料・賃借料
活動を行う会場や必要な機材の使用料、賃借料
- (2) 資料印刷費
案内、チラシ、資料などの印刷にかかる費用
- (3) 通信運搬費
案内、チラシ、資料などの郵送料等
- (4) 消耗品費
資料印刷の用紙や活動に必要な物品・事務用品などの消耗品費
- (5) 人件費
講師等に対する謝金で、主催団体の構成員以外に支出するもの

(6) 保険料

活動の実行に関する損害責任賠償保険等、その他活動の実施に必要な保険

(7) その他

別途定める「都筑 motto いきいき元気プロジェクト」選考委員会(以下、「委員会」という。)が認めるもの

(応募方法)

第6条 応募の方法は、様式1から4までの応募様式により、定められた期限までに、別途定める委員会事務局（以下「事務局」という。）へEメール、郵送、予め連絡をした上で持参のいずれかの方法によるものとする。

2 1団体からの応募は1件までとする。

(支援決定等)

第7条 支援の可否等の選考は、別途定める選考要領によって、委員会において行うものとする。

2 応募者は、委員会において、応募内容のプレゼンテーションを行うものとする。

(活動報告)

第8条 活動終了後、支援を受けた団体は、概ね1ヶ月以内に様式5から7までの報告様式により、事務局に提出するものとする。

2 委員会は支援を受けた団体に対して、必要に応じて、様式7(決算書)にかかる領収書の提出を求めることができる。

3 支援を受けた団体は、活動終了後、委員会において活動報告を行うものとする。

4 委員会は、支援を受けた活動について余剰金が生じた場合においては、当該余剰金を返還させることができる。

5 支援を受けた団体が、対象となる活動を中止した場合及び支援の条件に反した場合は、委員会は支援金の全額又は一部を返還させることができる。

(成果の公表・広報)

第9条 支援団体は、当事業の支援を受けて行う活動に関連して印刷物又はそれに類するものを作成する場合は、別表の例により当事業から支援を受けている旨を明記すること。

(その他)

第10条 この要綱に定めるものの他、当事業の運営に必要な事項は、委員会が定める。

附 則 この要綱は、平成22年9月10日から施行する。

附 則 この要綱は、平成23年10月2日から施行する。

附 則 この要綱は、平成25年3月5日から施行する。

附 則 この要綱は、平成26年3月17日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 27 年 3 月 13 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 28 年 6 月 24 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 29 年 3 月 21 日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 2 年 6 月 16 日から施行する。

(別 表)

支援要綱第9条（成果の公表・広報）に基づき、成果物等へ当事業から支援を受けて
いる旨を、次の方法により明記して下さい。

本事業は（株）横浜都市みらいによる「都筑 motto いきいき
元気プロジェクト」の支援を受けています。